

平成27年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：自立支援医療、総務・障害福祉
 内線：3295 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B213	身体障害児者補装具費給付等事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	(1)(2)障害者総合支援法(義務) (3)難聴児補聴器購入助成事業費補助金交付要綱			戦略項目 分野施策	020203	障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 障害の補完、残存機能の活用等により障害者の自立促進を図り、身体障害児者の福祉を増進するため、市町村が給付した自立支援医療(更生医療)・補装具費の一部を負担する。 また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を確保することを目的として、補聴器購入費用の助成を行う市町村に対しその費用の一部を補助する。 (1)自立支援医療給付事業 2,357,487千円 (2)補装具費給付事業 314,747千円 (3)軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業費 3,871千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自立支援医療給付事業 2,357,487千円 身体障害者の自立更生のため必要な医療費を支給した市町村に対し、その経費の一部を負担する。 イ 補装具費給付事業 314,747千円 身体障害者(児)の身体機能を補うため、補装具費の給付を行う市町村に対し、その経費の一部を負担する。 ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 3,871千円 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 (2) 事業計画 ア 自立支援医療給付事業 対象：自立更生に必要な医療(人工関節置換、人工透析など)、負担率：県1/4 イ 補装具費給付事業 対象：身体障害者(児)の身体機能を補う補装具(補聴器、車椅子など)、負担率：県1/4 ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 補助対象見込者数 80人(1人につき2台まで支給可とする) (3) 事業効果 自立支援医療や補装具を給付することにより、日常生活の改善が図られ、障害者(児)の自立や社会参加が見込まれる。 また、軽度・中等度難聴児の言語・コミュニケーション能力や学習機会の確保、二次的障害を防ぐことができる。 【事業実績】						
2 事業主体及び負担区分 (1)(2) 国1/2 (県1/4) 市1/4 (3) (県1/3) 市1/3 本人1/3				自立支援医療給付事業 平成23年度 1,642,541千円 平成24年度 1,763,642千円 平成25年度 1,916,908千円					補装具費給付事業 290,300千円 297,229千円 285,792千円	
3 地方財政措置の状況 (1)(2)普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)障害者自立支援費 (細目)障害者自立支援費(積算内容)障害者医療費負担金、障害者自立給付諸費 (3) なし				軽度・中等度難聴児補聴器助成事業 608千円 2,268千円 平成24年度新規事業						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1)(2)9,500千円×1.2人=11,400千円 (3) 9,500千円×1人=9,500千円										
財 源 内 訳										
予算額								一般財源	前年との対比	
決定額	2,673,218							2,673,218	158,510	
前年額	2,514,708							2,514,708		